

SuMPO環境ラベルプログラム 意見公募結果報告書

報告日		2023年3月22日			
意見公募実施期間		2023年3月3日 ~ 2023年3月16日			
PCR原案受付番号		PDE-191			
製品の属する分類		木材・プラスチック複合材			
意見番号	NO.	該当項目	御意見の内容	御意見の理由	御意見に対する考え方
1	2-1 2-3 12-1	製品種別 算定単位（機能単位） 製品の仕様	製品種別に押出（射出）成形と書かれているが、ここで射出製品を出すことに違和感がある。射出製品も加えるのであれば、2-3,12-1の部分等、全体的に射出部品もイメージした形に修正するか、射出部品は除外するか、どちらかにすべきかと考える。	現在のWPC市場としてはデッキが大半を占めているため、仕方ないかもしれないが、全体の内容的には、デッキ材の話になっており、射出製品をイメージした構成にはなっていない為。	射出部品もイメージした形に修正致します。
2	2-2	機能	「建材等」と記載があるが、建材用途以外も含まれると考えてよいか？ ※用途限定であれば、他のPRCのタイトルのように「木材・プラスチック複合材料●●製品」としたほうがよいのではないかと？	PCR-WG募集の中の製品概要には、「木材とプラスチックを原料とした押出成形品で、主にデッキやルーバー、フェンスなどのエクステリア建材、建築物の内外装材やベンチ材等の屋外家具などの用途に用いられる」とあり、建材限定のようなイメージでの記載があったため。	屋外家具や公園外構の用途は建材ではなく、建材用途以外もこのPCRに含みたいと考えております。
3	2-3	算定単位（機能単位）	最終消費財と中間財の定義は、製品によって異なるという判断でよろしいか？	ベンチや家具、あるいは、内装材等の他部品との組合せた製品などの位置づけが分かり難いため。	ご指摘の通り、製品によって異なります。
4	2-3	算定単位（機能単位）	算定は、業界の実情に則して、長さ（m）あたりに限定されていると思うが、厚みや幅等の断面が変わると同じ材料でも結果が異なってくる点は問題にはならないか？	デッキとフェンス（ルーバー）の組み合わせや、異形状の場合もあるため、最終消費財にも重量単位を入れても良いのではと考える。	ご指摘を踏まえまして、下記へ記載変更したいと思います。 ①最終消費財の場合は、販売単位（施工面積あたり（㎡）もしくは本あたり）とする。ただし、算定にあたり、単位長さあたり（m）や単位重量（kg）の算定結果を用いてもよい。 ②中間財の場合は、単位長さ（m）または、単位重量（kg）とする。

5	2-4	対象とする構成要素	本体には、下地材も含まれると考えてよい か？		下地材（金属芯材）を本体に含む場合もあ りますので、「下地材等」と別項目を追加 しました。
6	4-1	用語および定義	IS A 5741で定めたりサイクル材を、PCRで もりサイクル材と定めて良いか、違和感が ある。	間伐材は未利用材ではあるが、他の廃棄物 利用と比較して、ライフサイクルの考え方 が違うのではと感じている。具体的には、 製材くずはリサイクル材でも良い気はする が、間伐材をリサイクル材としてよいのか といったところ。木材の取扱については、 PDE-164「木材・木質材料」とも整合性を とる必要があると考える。	木材はそれぞれの出自に応じて算定すべき で、ご指摘の通り間伐材と製材くずはライ フサイクルが異なるものと理解しておりま す。特に明記しておく必要もないので、間 伐材に関する記述を削除致します。 なお、当PCRにおける間伐材に関しまして はPDE-164「木材・木質材料」の未利用間 伐材と同義で考えておりまして、整合して いると考えております。
7	7-2	データ収集項目	「添加剤原料」と「顔料原料」と仕訳けて いる理由はあるか？	顔料も添加剤の一部と考えても良いと思う 為。	色を付けるという役割と帯電抑制や遮熱性 などの性能を付加させる役割のものをイ メージで分けております。特に不都合なけ ればこのままで進めたいと思います。
8	7-5	その他	「樹脂（リサイクル）」は環境負荷を負わ ないとするが、PDE-166（リサイクルプラ スチック原料）との関連を考慮した上での 定義か？	PDE-164（木材・木質材料）においても、 パーティクルボードなどは廃木材も使用さ れており、こちらとの記載内容の整合性も 必要かと思う。	樹脂（リサイクル）にも再原料化の工程で 環境負荷が発生するため、記述から削除致 します。PDE-164（木材・木質材料）の7- 5の記述に揃えました。
9	10-4	シナリオ	廃棄のシナリオは、「把握できない場合」 とすると、算定者は把握しようせずこれ を使ってしまう気がする。 「可能な限り把握に努めるものとし、どう しても把握できない場合は」のように努力 義務として改める方が良いのではと感じ る。	廃棄のシナリオは、設定するのが難しい面 もあるが、CO2排出量において、廃棄の ウェイトは無視できないぐらいに大きいか と思うため、製品の性質から慎重に吟味す る必要があると考える為。	ご指摘の通り修正させていただきます。